

別記第7号の2様式

令和5年度高知県電源立地地域対策交付金事業評価報告書

5 土 振 第 246 号

令 和 6 年 3 月 25 日

高知県知事 濱田 省司 様

高知県高知市本町5丁目1番45号

高知市長 桑 名 龍 吾

令和5年9月1日付け高知県指令5高知河川第25号をもって交付の決定通知を受けました高知県電源立地地域対策交付金にかかる交付金事業の成果の評価について高知県電源立地地域対策交付金交付要綱第9条第2項の規定により別紙のとおり報告します。

- (注) (1) 別紙は次の事業評価総括表及び事業評価個表の様式によること。
(2) 用紙の大きさは、日本工業規格に定めるA4とし、横位置とすること。

別紙

I. 事業評価総括表（令和5年度）

（単位： 円）

番号	措置名	交付金事業の名称	交付金事業者名又は 間接交付金事業者名	交付金事業に 要した経費	交付金充当額	備考
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営等措置	令和5年度 電源立地地域対策交付金事業 高知市鏡地区防犯灯LED化事業	高知市	1,925,000	1,925,000	

（備考）事業が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。

II. 事業評価個表（令和5年度）

番号	措置名	交付金事業の名称
1	公共用施設に係る整備、維持補修及び維持運営等措置	令和5年度 電源立地地域対策交付金事業 高知市鏡地区防犯灯LED化事業
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		高知市
交付金事業実施場所		高知市鏡地区
交付金事業の概要		防犯灯が老朽化し、頻繁な電球交換や修繕が必要となっており、夜間の交通環境の安全性や利便性が損なわれていることから、防犯灯のLED化を実施します。 防犯灯LED化 灯具本体取替，単独柱型，照明器具処分 135箇所
交付金事業に関する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>交付金事業に関する主要政策・施策 2011高知市総合計画 後期基本計画 第一次実施計画（2021～2023年度） 政策12 便利で快適に暮らせるまち 施策41 安全で円滑な交通体系の整備 ◆道路構造物の適切な維持管理</p> <p><施策の目的> 利便性の高い快適な交通環境の実現に向けて、広域交通ネットワークの強化と都市内交通の円滑化に取り組むとともに、市民の日常生活における移動手段を維持・確保するため、公共交通の利用を促進しながら、地域の実情に応じた公共交通体系の構築をめざします。</p> <p>目標：鏡地区防犯灯LED化率100% ※直近値：50.5%（令和4年度末）</p>

事業開始年度	令和5年度		事業終了(予定)年度	令和5年度		
事業期間の設定理由						
交付金事業の成果 目標及び成果実績	成果目標	成果指標		単位	評価年度	令和5年度
	鏡地区防犯灯LED化 率100%	防犯灯のLED化率 (LED化済防犯灯数 ÷防犯灯総数×100)	成果実績	%		100
			目標値	%		100
			達成度	%		100
	評価年度の設定理由					
	毎年度のPDCAサイクルによる事業改善を図るため、事業実施年度に評価を実施					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	市管理の鏡地区防犯灯をすべてLED化できたことで、地域住民の夜間の交通環境の安全性や利便性が確保され、生活利便性が向上した。					
評価に係る第三者機関等の活用の有無						
無						
交付金事業の活動 指標及び活動実績	活動指標			単位	令和5年度	
	防犯灯のLED工事実施基数		活動実績	基	135	
			活動見込	基	135	
			達成度	%	100	
交付金事業の総事業費等	令和5年度			備考		
	総事業費	1,925,000				
	交付金充当額	1,925,000				
	うち文部科学省分					
	うち経済産業省分	1,925,000				
交付金事業の契約の概要						
契約の目的		契約の方法		契約の相手方		契約金額
防犯灯LED化		指名競争入札		不二電気工芸株式会社		1,925,000
交付金事業の担当課室	高知市農林水産部土佐山地域振興課					
交付金事業の評価課室	高知市農林水産部土佐山地域振興課					

- (備考) (1) 事業ごとに作成すること。
(2) 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
(3) 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
(4) 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
(5) 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。

- (6) 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
- (7) 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
- (8) 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
- (9) 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記(6)の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
- (10) 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - (11) 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - (12) 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合は必要に応じ欄を設けること。
 - (13) 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。